

小規模事業者持続化補助金申請に向けた個別相談会のご案内

小規模事業者等の**販路開拓**等の取組を支援する補助金があります。

「補助金申請が初めてで不安」「取組内容がこれで良いか」などお悩みの方は、専門家に相談して悩みを解消しませんか？下記のとおり個別相談会を完全予約制で開催いたします。

◆小規模事業者持続化補助金とは

当補助金は、小規模事業者および一定要件を満たす特定非営利活動法人（以下「小規模事業者等」という。）が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、**小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助**することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。小規模事業者等は、地域の商工会議所または商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、採択を受けた事業所は指定の実績報告書等を提出し補助金を受けることができます。

◆概要

| 制度 | 令和元年度補正予算小規模事業者持続化補助金〈一般型〉 | 令和2年度補正予算小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉 |
|---------|---|---|
| 対象事業 | 策定した「経営計画」に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する、地道な販路開拓等（生産性向上）のための取組であること。あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組であること。 | (A)サプライチェーンの毀損への対応 (B)非対面型ビジネスモデルへの転換 (C)テレワーク環境の整備 のいずれか一つ以上の投資に取組むこと。持続的な経営に向けた経営計画を策定していること。 |
| 補助率・補助額 | <ul style="list-style-type: none"> 補助率 補助対象経費の2/3 補助上限額：50万円 事業再開枠：上限50万円 特例事業者：50万円上乗せ | <ul style="list-style-type: none"> 補助率 上記(A)の場合：2/3 上記(B・C)の場合：3/4 補助上限額：100万円 事業再開枠：上限50万円 特例事業者：50万円上乗せ |
| 期限 | 第4回受付締切 * [郵送：締切日当日消印有効] 2021年2月5日(金) | 第5回受付締切 * [郵送：必着] 2020年12月10日(木) |
| URL | https://r1.jizokukahojokin.info/ | https://r2.jizokukahojokin.info/corona/ |

■相談会日時：2020年11月12日(木) ①10時～ ②13時～ ③15時～
12月4日(金) ①10時～ ②13時～ ③15時～
12月10日(木) ①10時～ ②13時～ ③15時～

■会場：本庄商工会議所会館第3会議室（本庄市朝日町3-1-35）

■専門家：レアリゼ 代表 植野健一 氏（経営コンサルタント）

■主催・申込先：本庄商工会議所 TEL 0495-22-5241 FAX 0495-24-3003

本庄商工会議所（FAX 0495-24-3003）森村 行

小規模事業者持続化補助金申請に向けた個別相談会 申込書

| | | | |
|-------|-------------------------|--------|--------------------|
| 事業所名 | | | |
| 住所 | | | |
| 相談者名 | 電話 | | |
| 業種 | 従業員数 | | |
| 相談希望日 | 11月12日 ・ 12月4日 ・ 12月10日 | 相談希望時間 | 10時～ ・ 13時～ ・ 15時～ |

*相談日時は調整させていただく場合がございます。日時が決定しましたら、当所より連絡いたします。